

生駒市学校教育のあり方検討委員会  
学校規模適正化部会  
平成30年度第4回会議 会議録

開催日時 平成30年11月26日（月） 午後2時から

開催場所 生駒市役所 4階 401：402会議室

出席者

（委員） 前田部会長、岡島委員、高島委員、山中委員、大谷委員  
（事務局） 真銅教育振興部長、吉川教育振興部次長、辻中教育総務課長、  
城野教育指導課長、山本教育総務課課長補佐、滝澤教育指導課課  
長補佐、牧井教育総務課係員

欠席委員 藤尾委員

（傍聴者） 無し

1 案 件

(1) 生駒市における小中一貫教育の方向性の決定について

（前田部会長） まず、「資料1 生駒市における小中一貫教育の方向性（案）」  
について、説明いただく。

（事務局） 【資料1の説明】

（前田部会長） 次第のとおり、①から順に審議していきたいと思うが、①  
小中一貫教育の成果と課題について、質疑等はないか。

（高島委員） 1ページの最終段落に「幅広く意見をいただきながら」と  
あるが、何か意見を聴く予定はあるのか。

（事務局） 具体的に何か意見を聴く予定があるわけではないが、学校  
規模適正化と併せてパブリックコメントを行う予定ではある。  
本方向性を決定するにあたっては、現段階で意見を聴くとい  
うことは想定していないことから、表現について再度検討  
させていただく。

（大谷委員） 2ページの成果として、「中1ギャップ」が軽減されたとの  
ことだが、このデータのみをもって断定することはできない

のではないか。あくまでも推測であることから、表現の修正が必要であると考え。中1ギャップの要因は教科担任制だけではなく、学習に関することもあることから、断定するには他の資料が必要となってくる。

(事務局) 指摘された部分については、修正させていただく。

(前田部会長) 数値としては、成果が出ているとは思っているので、特に顕著なものが挙げられていると考えるが、大谷委員がご指摘されておられるように断定はできないことから、表現を修正いただきたい。

また、3ページの成果の3点目について、規範意識が育っていたとの表現だが、これも小中学校間の交流のみをもって育つものではなく、因果関係がはっきりしていないと思うので、表現を修正いただきたい。

(大谷委員) 課題の3点目で、開かれた学校に関することが挙げられているが、開かれた学校に関しては小中一貫教育に限定されたものではなく、現在の小学校、中学校における課題でもあることから、ここに記載すべきものではないと考える。

(山中委員) コミュニティスクールや地域協働はこれからの課題であって、今後の小中一貫教育の中での課題とは異なると考える。開かれた学校を進めるに当たっては、地域性と規模が重要であり、開かれた学校を進めることは良い方向性であるとは思いますが、具体性や地域性を考えると実現できるのかとの疑問はある。

(大谷委員) 課題の4点目の小学校高学年に対する部活動について、この表現では、小学校高学年に部活動をさせることが前提となっているように見える。このような表現をするのであれば、小学校高学年に部活動をさせるのかという別の議論が必要となってくることから、表現を変更するか、削除する必要があると考える。

(前田部会長) 大谷委員のご指摘のとおり、このままの表現であれば、部活動を小学校高学年がすべきかどうかの議論が必要ではないかと思うので、修正をお願いしたい。

(岡島委員) 今回、方向性(案)が示されているが、この方向性(案)

に示されている成果と課題が小中一貫を実施したことによる成果と課題となっており、小中学校のこれまでの取組をどのようにして擦り合わせていくのかという面からの成果と課題になっている。本来は、小中一貫教育を実施していく段階において、各学校において独自性を発揮して実施していくことになろうかと思うが、結果的に小学校と中学校の小中一貫を行っていく上での擦り合わせていくための成果と課題となっていることから、他の学校において小中一貫教育を進めるに当たって、例えば「中1ギャップ」がどうなるかということについては、北小中ではこうだったが他の学校ではどうなのかということも考えていかなければならない。

(前田部会長) 今回は、生駒北小中学校での成果と課題が記載されているが、生駒北小中学校での小中一貫教育の形態や進め方についての記載があれば、より市民に分かりやすい形で伝わるのではないか。

後述にパターンが記載されていることも考え、生駒北小中学校がどれに当てはまるのかを記載すべきだと思う。

(高島委員) 開かれた学校に関して、現在は開かれた学校になっていないということになるのか。

(事務局) 第1回会議で資料として、配布させていただいた学校からの成果と課題に記載されていた内容を挙げさせていただいている。

(高島委員) 部活動が地域行事への参加を妨げているということだが、果たして本当に地域活動に参加していないのか。高山というと高山茶釜もあり、地域性を考えると比較的地域行事への参加が多いように感じているが、改めて本当に課題なのかという疑問がある。

(岡島委員) 小中一貫教育は開かれた学校なのか。

(高島委員) 開かれた学校については、小中一貫教育を問わず課題となっている問題である。

(事務局) ご指摘のとおり、小中一貫教育の課題というよりは、地域としての課題となっている。

生駒北小中学校は決して開かれた学校ではないというこ

とではない。ただ、学校として児童生徒数が減少傾向にある中で、小中一貫を通してもっと地域の活性化に寄与していきたいという思いを持っていることを前提として考えれば、課題として挙がっているのではないかと思う。

(前田部会長) この項目を見た時に誰が評価したのかということで、地域から学校がもっと頑張らないといけないという風に言われているのではないかと捉えられかねない。開かれた学校の求めるレベルにより評価が左右されることから、慎重に記載されなければならないと思う。

(事務局) 誤解を招くおそれもあることから、課題として挙げるかどうかも含めて慎重に検討させていただきたい。

(前田部会長) 続いて、4ページから8ページまでの②小中一貫教育の推進について、質疑等があるか。

(大谷委員) 「子どもたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体」という順序でいいのか。教育委員会の定めている目標との齟齬はないか。学校教育の目標との整合性は取れているのか。

これまでの議論の中で、学力についての議論を大きくは取り上げていなかったと思う。

(事務局) 学校教育の目標との整合性を図るため、表現を検討させていただく。

(前田部会長) 表題は「小中一貫教育の意義」となっているが、4ページ中段において、「小中一貫校の意義」となっている。

(事務局) 誤植であることから、修正させていただく。

(前田部会長) この小中一貫教育の意義というのは、一般的な事項であると思うが、すべての内容について、どこかからの引用等はないか。もし、引用等をされているのであれば、出典を記載いただきたい。

「小学校・中学校」と「小・中学校」の表現について、同じことを指していると思うので、統一していただきたい。

(岡島委員) 施設隣接型はどういったものをいうのか。

(事務局) 例えば、生駒南小学校、生駒南中学校は施設隣接型になり、鹿ノ台小学校、鹿ノ台中学校も同様である。

(岡島委員) 生駒台小学校と光明中学校は施設分離型ということか。

- (事務局) そうである。
- (大谷委員) 施設隣接型に該当するのは、生駒南と鹿ノ台になると思う。鹿ノ台は一小一中であるが、生駒南はハード面ではそうかもしれないが、実際の運用に当たっては別の問題があるのではないか。
- (岡島委員) 施設分離型に制限等はないのか。
- (事務局) 特に制限等はない。
- (高島委員) 確認だが、生駒北小中学校は小中一貫校ではないということか。
- (事務局) 施設一体型の小中一貫校ではあるが、学校教育法上の義務教育学校ではない。
- (高島委員) 施設分離型は、鹿ノ台や生駒南で可能ということだが、施設分離型についても、実際実現は可能なのか。
- (事務局) 生駒台小と光明中、緑ヶ丘中と東小などで可能と考えられる。
- (高島委員) もし、一中三小であれば、一つの中学校と三つの小学校が連携するということになるのか。
- (事務局) 現状のままであれば、そのようになりかと思うが、学校規模適正化での議論もあるので、最終的にはどうなるかは分からないが、現状としてはそのようになる。
- (岡島委員) 三小二中であれば、小中一貫は難しいということになる。
- (大谷委員) 上中であれば、真弓小とあすか野小。光明中であれば、生駒台小。その他は複雑に絡んでいるので、実際にカリキュラムを組む段階で検討が必要になってくるかと思う。
- (前田部会長) 現在3つのパターンが挙げられているが、6ページの表との整合性が分からなくなるのではないか。
- (高島委員) 表があることによって、本文との関連性を探してしまう。
- (前田部会長) 表があれば、本文は表を説明しているように捉えられるおそれがあるが、実際そうではないので、小中一貫校と小中一貫教育校の簡単な表を記載するというだけでも十分かと思う。
- (事務局) 少し整理させていただく。
- (大谷委員) 施設隣接型と施設分離型の期待できる連携内容について、項目数が異なる。この点が今後の方向性において示されてい

る公教育の公平性の確保というところに繋がらないのではないか。

(高島委員) 施設分離型になると、一体的な生徒指導の実施や効率的な施設の活用は実際難しいと思う。しかし、現状として、施設分離型が今までないということで、乗り入れ授業ができるなどのメリットを強調するというので4項目のままでいいのではないかとと思う。

(大谷委員) 施設分離型の表現において、前向きな表現がないことから、公平性が保てるのかという懸念がある。

(高島委員) メリットを強調して、課題を記載しないという方法もある。

(大谷委員) 表現の問題であり、難しいや課題となるという否定的な表現が並ぶと何か劣っているように見えてしまう。

(前田部会長) 項目数の違いより、小中一貫教育の恩恵を施設分離型では受けられないとの誤解を招いてしまうおそれもあることから、施設分離型であっても、効果が見込まれるような表現の修正をお願いしたい。また、共通した連携内容についても、それぞれに記載する必要があるのかということも検討が必要であると考えている。

続いて、③小中一貫教育の内容について、ご意見等はないか。

(大谷委員) 9ページの「小1プロブレム」について、議論がなかったように思うがいかがか。

(事務局) 前回資料5の骨子案において、幼小接続の推進という項目を入れさせていただいている。現在、壺分小学校区において幼小接続事業を行っていただいているところである。

(高島委員) 小中の9年間で幼稚園も含めた10年間ということになっていくのか。

(事務局) 英語教育においても幼稚園も含めた12年間ということに記載させていただいており、幼小接続についても、同様に10年間ということに記載させていただいている。

(山中委員) 教科担任制の実施について、効果は高いが、主要教科で実施するのは非常に難しい。担任と教科担任との持ち時間数などの工夫が必要で、ハードルは高いと思う。

- (高島委員) 生駒北小中学校では、音楽や図工、理科において実施している。
- (山中委員) どの教科であるかということがポイントになってくる。副教科はやりやすく、主要教科では難しい。
- (前田部会長) 11ページのグローバル時代に対応する英語教育の推進について、英語はもちろん重要であるとは思いますが、現在の表現であれば、英語は国際的な共通語なのかという議論に発展するということが想定されるので、母国語以外の言語を学ぶといったような表現に修正をお願いしたい。
- また、問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの充実については、小中一貫教育の視点はあるか。
- (事務局) 特に盛り込んでいないので、検討させていただく。
- (前田部会長) 次に④小中一貫教育を支えるものについて、ご意見等はないか。
- (高島委員) 学校評価についての記載があるが、外部評価については、どのようなものを想定しているのか。
- (事務局) 保護者アンケートや学校関係者評価などの現状実施している評価を想定している。
- (前田部会長) 最後の⑤今後の方向性について、ご意見等はないか。
- (大谷委員) 3行目の「他校における実情を踏まえ」について、果たして本当に実情を踏まえたのかという疑問がある。
- (高島委員) 文章の構成について、結論は4行目にある。結論の後ろには、理由を述べる方が文章的にも分かりやすいと思うので、3段落目を2段落目にしてはどうか。
- (高島委員) 「柔軟かつ多様な方法」という表現について、とすれば具体的な方法はあるのかということ考えた時に、少し表現が気になった。
- (前田部会長) 小中一貫教育の推進の理由と小中一貫教育の内容については、分けて表現すべきであると思うので、検討いただきたいと思う。
- (高島委員) 公平性の確保という表現について、学校によって、小中一貫教育が施設隣接型や施設分離型といった形態が異なることが想定される中で、すべての学校において同じ水準の内容

を提供することができるのかという課題がある。公平性の確保を突き詰めると実施できないのではないかとすることも懸念される。

(大谷委員) 保護者として、アウトプットで一番比較できるのが進学率などになってしまう。公平性の問題となると、学力の差なども問題になってくることから、慎重に表現を検討する必要があるのではないかと思う。もちろん学力の育成を否定する必要するつもりはないが、あまり強調しなくてもいいのではないか。

(前田部会長) 小中一貫教育は、地域の実態や子どもたちの実情などを踏まえてベストなものを作っていくというような形でいいのではないかと思う。

(山中委員) 提言の内容を学校、教職員に周知した場合、現場として、どのように進めていくのかといった問題も出てくると思う。

(高島委員) 保護者としても自分の子どもの学校がどの形態になるかという関心は高いと思う。

(前田部会長) これまで生駒北小中学校の成果と課題を検証し、それを踏まえ、生駒市における小中一貫教育の形態、内容を検討してきたが、「3 小中一貫教育の内容」で示されていることが、市としてどこの学校においても貫いていくことであり、核を成すものであると考える。

(大谷委員) 文言使用の統一性について、改めて確認いただき、修正をお願いしたい。

## (2) その他

次回会議は全体会を12月17日(月)午後2時から開催、次々回は平成31年1月29日(火)に開催

以上